

公告第 1394 号

保険料率の変更について

令和 8 年 2 月 18 日付東家健発第 8 号をもって申請した保険料率の変更
については、令和 8 年 2 月 27 日付けにて関東信越厚生局長より認可され
たので、組約規約第 52 条により公告します。

令和 8 年 3 月 11 日

東京都文京区本郷 5-33-10
東京都家具健康保険組合
理事長 山口 貞雄



記

一般保険料率	内訳	基本保険料率	特定保険料率
97.70/1000		61.25/1000	36.45/1000